

家庭ごみと資源物の 分け方 出し方 ガイドブックの 保存版の変更で 冊子と一緒に 保存してください

令和5年発行
保存版の変更で
冊子と一緒に
保存してください

変更について!

令和6年4月1日(2024年)から
「家庭ごみと資源物の分け方出し方ガイドブック」
の内容が一部**変更**となりますのでご注意ください。



変更点① 12ページ

乾電池・蛍光管・電球の充電式電池回収店

アパート(日山町)、株上越無線(柳井田町)、株西脇電機商会朝日町店(朝日町)、
株ヤマダ電気テックランド妙高店(柳井田町)、あらい再資源センター

変更点② 12ページ

乾電池・蛍光管・電球のボタン電池回収店

変更後 (株)ヤマダ電気テックランド妙高店(柳井田町)、あらい再資源センター

変更点③ 15ページ

小型家電製品対象品

変更後 ICLレコーダー、パソコン用外付けディスクドライブ、MDプレーヤー、携帯電話、家庭用ゲーム機本体及びソフト(カセット)、小型ゲーム機、電子書籍端末、電子辞書、パソコン(ノート・ディスクトップ・タブレット)、パソコン用モニタ(液晶)、ポータブルDVDプレーヤー、メモリーカード、USBメモリー、上記付属品(ACアタプター、ケーブル、リモコン)

変更点④ 18ページ

一般廢棄物處理業許可業者

变更後 ➤ (有)安田商会 電話75-1070

变更点⑤

ごみの分別区分一覧

変更後 CDディスク(32ページ)、DVDディスク(34ページ)、ブルーレイディスク(36ページ)、
ホース(ビニール)(37ページ)⇒燃やせるごみ

变更点⑥

ごみの分別区分一覧

変更後 たたみ(スタイル畳)(34ページ)⇒集積所に出せません。
粗大ごみ回収もしくは妙高クリーンセンターへ

变更点⑦

ごみの分別区分一覧

変更後 カーオーディオ(30ページ)、携帯用ラジオ(32ページ)、CDプレーヤー(32ページ)、DVDプレーヤー(34ページ)、デープレコーダー(34ページ)、デジタルオーディオプレーヤー(34ページ)、デジタルカメラ(34ページ)、電卓(35ページ)、ビデオカメラ(36ページ)、ビデオデッキ(36ページ)、ポータブル音楽プレーヤー(37ページ)、ミニコンポ(P37)⇒**金属類・大型プラスチック**

裏面もご覧ください。

家庭ごみと資源物の分け方出し方 ガイドブック注意点

ご注意ください

注意点
14ページ

プラスチック製品について

「プラスチック製品」の収集日に出すことができるものは次の通りとなります。

■プラスチック製品として出すことができるもの

- 汚れていないもの
- プラマークのついていないもの
- 全てプラスチック素材でできているもの
(一部でも金属やゴムなどが使われているものは出せません)
- 一片の長さが40cm未満のもの
- 手で曲げられる程度の厚さ(5mm以下)のもの

■収集できないもの

- 汚れているもの ⇒「燃やせるごみ」
- プラマークのついているもの ⇒「その他プラスチック製容器包装」
- プラスチック製品の中に一部でも金属が使われているもの ⇒「金属類・大型プラスチック」
- 一片の長さが40cm以上のもの ⇒「金属類・大型プラスチック」
- 手で曲げられない厚さ(5mmを超える)のもの ⇒「金属類・大型プラスチック」

お知らせ

■手数料差額処理券

- 令和5年6月1日から市役所本庁舎、妙高高原支所、妙高支所にて差額処理券を1枚単位で販売しています。差額処理券の販売は**令和7年3月31日まで**となりますので、必要な方はお早めにお買い求め下さい。

家庭ごみと資源物の分け方・ 出し方ガイドブック



こちらから家庭ごみと
資源物の分け方出し方
を確認いただけます↓



【お問い合わせ先】

■環境生活課 環境衛生係
☎0255-74-0031

■妙高高原支所 総務防災係
☎0255-74-0047

■妙高支所 総務防災係
☎0255-74-0050